

災害が発生したとき社協はどう動く

災害救援活動模擬訓練を実施

宍粟市社協



ボランティア役になった策定委員に、作業手順や注意事項を説明



住民やボランティアからの電話に対応しながら、災害ボランティアセンターを準備（一宮保健福祉センターにて）

山崎断層を抱える宍粟市で、大規模な震災や風水害が発生したとき、社協はどのように救援活動を進めていくのか。その手引きとなる「宍粟市社協災害救援マニュアル」の策定を進めるために、昨年一月から「策定委員会」を立ち

上げ取り組んできました。このマニュアルには社協が災害救援活動に取り組む意義と役割、職員の心構えと参集方法、災害ボランティアセンターの設置決定や手順等を記述しています。災害時、このマニュアルに

能登半島地震災害義援金を受け付けています！

石川県共同募金会では、平成19年3月25日に発生した能登半島地震により被害を受けられた方々を支援する災害義援金を募集しています。（H19.3.26～9.28）

義援金の振込み窓口は

- ①郵便振替口座 00780-6-320
※通信欄に「能登半島地震災害義援金」と記入のこと。
- ②北國銀行 県庁支店 普通預金 102532
※北國銀行本支店における振込みについては、募集期間中は手数料無料です。
※上記以外の銀行からの振込みについては、振り込み手数料が必要です。
- ③上記①②の名義「社会福祉法人 石川県共同募金会」
- ④宍粟市社会福祉協議会 各支部でも受け付けています。

義援金は・・・

寄せられた義援金は石川県共同募金会がとりまとめ、石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会等で構成される義援金配分委員会で決定し被災者に配分します。

より職員がどのように動くのかを検証するため、宍粟市社協では、三月十一日、「災害救援活動シミュレーション（模擬訓練）」を実施。策定委員九名と役職員四十九名が参加しました。訓練は、午前八時に山崎断層帯を震源とするM七・七の地震が発生し、山崎で震度六弱を観測。多くの住民が避難

しているとの想定で行いました。今回の模擬訓練を通じ、役職員が災害救援について共通の意識を持つことができました。今回気づいたことは、マニュアルの修正や追加だけでなく、地域福祉活動や介護保険業務の見直しにも役立てていきます。